

公営企業経営健全化計画

団体名	八幡平市
事業名	公共下水道事業

1 計画策定の期間

開始年度	終了年度
19	28

2 経営健全化の基本方針

- ・ 少子高齢化や経済状況の変化等を踏まえ、将来の汚水処理を予測し、適正な設備投資に努める。
- ・ 維持管理費の経費節減等、経営の健全に努める。
- ・ 水洗化率の向上を図り、使用料金の増収に努める。
- ・ 一般会計からの基準外繰入金については、基準内繰入になるように努力する。

3 収支計画

様式第1号のとおり

(注) 公営企業経営健全化計画における収支計画は、公営企業経営健全化計画策定単位で作成し、内訳として、起債申請を行う事業について収支計画策定単位の収支計画を作成すること。

4 料金(使用料)算定の考え方

1 料金算定の基本的な考え方

・市水道加入者は使用水量で算定し、地下水利用者や組合水道利用者は人数割で算定している。

2 過去の料金改定の状況 改定なし

3 料金算定方法等

上水道のみを使用している場合は、上水道の使用水量がそのまま下水道の使用水量となります。(10円未満の端数切り捨て)

区分	汚水排除量	一般用
基本使用料 (1月につ	10 ³ mまで	1,470円
従量使用料 (1立方メートルにつ き)	10 ³ mを超え20 ³ mまで	126円
	20 ³ mを超え30 ³ mまで	136.5円
	30 ³ mを超え40 ³ mまで	147円
	40 ³ mを超え50 ³ mまで	157.5円
	50 ³ mを超えるもの	168円

「一般家庭で1ヶ月の使用水量が20³mとした場合の計算例」

基本使用料1,470円+従量使用料(10³m×126円) = 2,730円

上水道以外の水を使用している場合は、その使用水量とし、使用の態様を勘案し、市長が認定した水量とする。ただし、計量装置の設置がない場合で家事用のみに使用したときは、下表により汚水量を認定して算定した額(10円未満の端数切り捨て)となります。

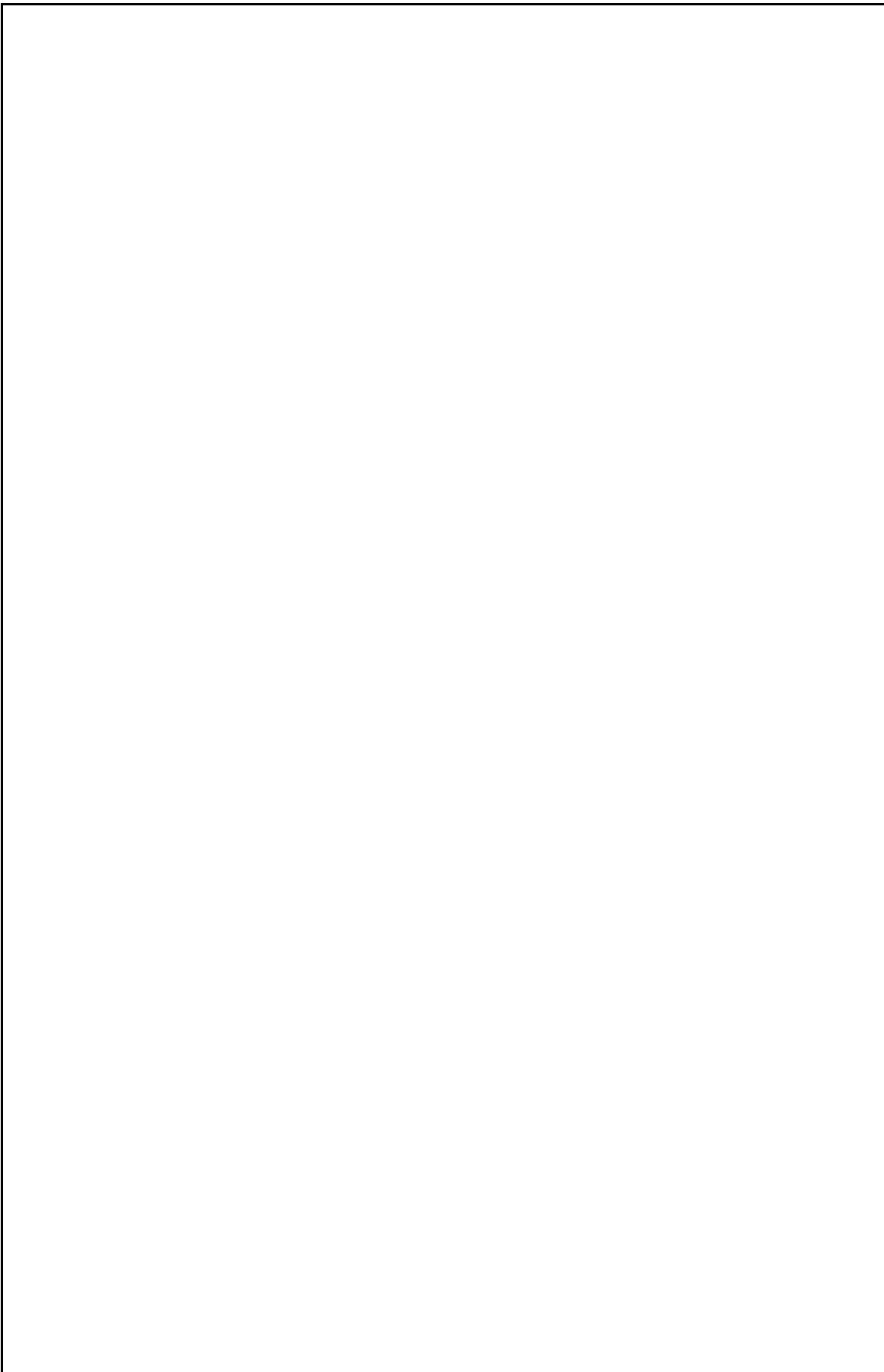
人数	認定汚水量
1人	6 ³ m
2人	13 ³ m
3人	19 ³ m
4人	25 ³ m
5人	29 ³ m
6人	32 ³ m
7人	34 ³ m
8人以上	35 ³ m

「一般家庭で4人家族が井戸水等を使用した場合の計算例」

基本使用料1,470円+従量使用料(10³m×126円)+(5³m×136.5円) = 3,410円

上水道と上水道以外の水を併用している場合は、 の上水道の使用水量となります。ただし、 のただし書きによる水量の方が多い場合は、その水量が認定水量となります。

5 資金不足発生の原因



6 経営改善のために従来行った措置

- 1 水洗化の促進を図るため排水設備改造資金の融資あっせん及び利子補給
供用開始の告示日から3年以内に行う排水設備工事で、市税及び汚水処理事業の負担金・分担金を滞納していないこと。（連帯保証人1人を有すること。）
 - (1) 融資限度額 ア 一戸建一般住宅、店舗等 100万円以内
 イ アパート等共同住宅 200万円を限度として一世帯につき 50万円以内
 - (2) 償還期間 5年以内

- 2 広報等で情報提供を行った。

7 経営改善のための具体的計画

各項目ごとに取組時期、内容、効果額等を明記するとともに、数値目標の設定が可能なものについては各年度における数値目標を明記すること。

(1) 増収対策

料金に関する事項（料金改定等）

- ・水洗化率の一層の向上を図り収納率の向上に努める。

その他（附帯事業、資産の有効活用等）

(2) 経費削減

人件費に関する事項

- ・アウトソーシングを進め、定員管理の適正化を図る。

その他（施設の省力化、資本投下の抑制等）

(3) その他

サービス向上に関する事項

民間的経営手法等の導入に関する事項

（アウトソーシング、業務の見直し（民間譲渡等））

他会計からの支援に関する事項

- ・一般会計からの財政支援の抑制に努める

その他

8 給料及び手当の状況

職 種	公営企業管理者		事務職		技術職		職		合 計		備 考
	前年度決算(見込)	本年度決算見込	前年度決算(見込)	本年度決算見込	前年度決算(見込)	本年度決算見込	前年度決算(見込)	本年度決算見込	前年度決算(見込)	本年度決算見込	
年間延職員数(人) (A)			24	24					24	24	各月末の在籍職員数の種上げを記入すること。したがって「年度末職員数」×12ヶ月「年間延職員数」となるので留意すること。
年度末職員数(人)			2	2					2	2	
基本給			7,922	7,922	0	0			7,922	7,922	
給料(職員本棒)(B)			7,922	7,922					7,922	7,922	
扶養手当			0	0					0	0	
調整手当									0	0	
手当(退職手当、児童手当を含まない。)			4,485	4,485	0	0			4,485	4,485	退職手当、児童手当を含まないこと。なお、通勤手当については、税込みで計上した場合の額を記入すること。
時間外勤務手当			994	994					994	994	時間外勤務手当及び休日勤務手当を計上すること
特殊勤務手当									0	0	管理職手当、初任給調整手当、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当(税込)、特勤勤務手当、寒冷地手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、期末手当、勤勉手当、退職手当及び児童手当以外の手当を計上すること。
期末勤勉手当			3,176	3,176					3,176	3,176	
その他手当			315	315					315	315	時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当、期末勤勉手当、退職手当及び児童手当以外の手当を計上すること。
計 (C)			12,407	12,407	0	0			12,407	12,407	
平均給料月額 (B) / (A)			330	330	#DIV/0!	#DIV/0!			330	330	
平均給与月額 (C) / (A)			517	517	#DIV/0!	#DIV/0!			517	517	
年度末現在 平均年齢			43.5	44.5					43.5	44.5	
年度末現在 平均勤続年数			1.5	2.5					1.5	2.5	

(注) 「職」欄には、事務、技術、運転手、車掌、技工、駅務員、医師、看護師などの職種区分を記載すること。

9 特殊勤務手当の内容

項目 職 種	手 当 名 称	内 容 (支給基準等) (同種の手当の一般会計での有無について明らかにすること)	平成 年度(前年度決算(見込))			平成 年度(本年度決算見込)			備 考 (廃止予定等) (見直しのある場合、時期、その内容、影響額等を可能な限り詳細に記入すること)
			決算額 (千円) A	年度末現在 支給対象人数 (人) B	1人1月当たり 支給金額 (円) $A \div B \div 12 \text{月}$ $* 1000$	決算見込額 (千円) C	年度末現在 支給対象人数 (人) D	1人1月当たり 支給金額 (円) $C \div D \div 12 \text{月}$ $* 1000$	
職									
職									
職									
職									
合 計		-		-	-		-	-	

- (注)
- 「職」欄には、「8 給料及び手当の状況」と同一の職種区分を記載すること。
 - 手当名称の合計欄には、手当の種類数を記載すること。なお、複数の職種で同一の手当がある場合は1種類として算出すること。

10 給与等の適正化に関する計画(実績含む)

項 目		実施内容	予定年度 (実施済年度)	効果(見込)額 (千円)
給 料	高齢層職員昇級停止	一般会計職員と同様。以下同じ		
	不適正な昇級運用の是正			
	級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し			
	給与表の適正化			
手 当	退職手当の支給率の見直し			
	特殊勤務手当の適正化			
	その他の手当の適正化			
そ の 他	国や民間の同種の職種との比較の実施			
	その他			

11 定員管理に関する計画

(1) 職員配置状況

(単位:人)

職 種	平成18年度 (計画前年度)			平成19年度 (計画初年度)			平成20年度 (計画第2年度)			平成21年度 (計画第3年度)			平成22年度 (計画第4年度)			平成23年度 (計画第5年度)			平成24年度 (計画第6年度)			平成25年度 (計画第7年度)			平成26年度 (計画第8年度)			平成27年度 (計画第9年度)			平成28年度 (計画第10年度)		
	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤	正規	臨時	非常勤			
事務職	2	3		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2	
計	2	3		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2	

(注) 1 正規職員については、年度末の職員数又は見込数を、臨時職員及び非常勤職員については、年度の末日の属する月の平均的な勤務体制における一日の勤務時間を8時間として換算した数を記入するとともに、当該職員の実数(見込数)を()書きすること。
 2 兼業職員の場合は、勤務時間に応じて案分すること。

(2)過去の職員数の推移

(単位:人)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度 (計画前々年度)	平成18年度 (計画前年度)
収益的収支			0	1	2	2	2	2	2	2
資本的収支			0	0	3	5	5	4	5	0
職員数に大幅な変動がある場合の変動理由										

(注)計画前10年間について記載すること。

(3)採用者・退職者見込み

(単位:人)

		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	平成24年度 (計画第6年度)	平成25年度 (計画第7年度)	平成26年度 (計画第8年度)	平成27年度 (計画第9年度)	平成28年度 (計画第10年度)
収益的 収支	採用者見込(A)										
	退職者見込(B)										
	他会計等への配置転換(C)										
	増減数(A - B - C)										
	総職員数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
資本的 収支	採用者見込(A)										
	退職者見込(B)										
	他会計等への配置転換(C)										
	増減数(A - B - C)										
	総職員数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
職員数に大幅な変動がある場合の変動理由											

(注)「他会計等への配置転換」については、「他会計への配置転換者数」-「他会計からの配置転換者数」により算出すること。なお、収益的収支・資本的収支間で行われる配置転換も加えること。

12 一般会計等からの財政支援の状況

(1) 計画期間中の推移

(単位:千円)

		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	平成24年度 (計画第6年度)	平成25年度 (計画第7年度)	平成26年度 (計画第8年度)	平成27年度 (計画第9年度)	平成28年度 (計画第10年度)
収益的収支	基準内繰入金	10,485	10,235	10,012	9,843	9,714	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700
	基準外繰入金	48,669	68,544	88,231	95,362	98,666	113,285	111,097	116,289	120,072	115,889
	小計	59,154	78,779	98,243	105,205	108,380	122,985	120,797	125,989	129,772	125,589
資本的収支	基準内繰入金	14,358	14,311	12,726	11,088	2,514	0	0	0	0	0
	基準外繰入金	36,667	58,287	42,754	55,810	76,352	77,724	94,777	104,201	111,631	118,707
	小計	51,025	72,598	55,480	66,898	78,866	77,724	94,777	104,201	111,631	118,707
計		110,179	151,377	153,723	172,103	187,246	200,709	215,574	230,190	241,403	244,296

(注)

- 1 「基準内繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金をいうものであること。
- 2 「基準外繰入金」とは、基準内繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(2) 繰入金の実施状況

(単位：千円)

	繰入金の名称	繰入の趣旨・算出方法等	前年度決算（見込）		本年度決算見込	
			基準額	実績入額	基準額	実績入額
収益的収支	基準内繰入金	負担金	10,485	10,485	10,235	10,235
		小計 (A)	10,485	10,485	10,235	10,235
	基準外繰入金	補助金	48,669	48,669	68,544	68,544
		小計 (B)	48,669	48,669	68,544	68,544
	小計 (A + B)		59,154	59,154	78,779	78,779
資本的収支	基準内繰入金	負担金	14,358	14,358	14,311	14,311
		小計 (C)	14,358	14,358	14,311	14,311
	基準外繰入金	補助金	36,667	36,667	58,287	58,287
		小計 (D)	36,667	36,667	58,287	58,287
	小計 (C + D)		51,025	51,025	72,598	72,598
基準内繰入金計 (A + C)			24,843	24,843	24,546	24,546
基準外繰入金計 (B + D)			85,336	85,336	126,831	126,831
総計 (A + B + C + D)			110,179	110,179	151,377	151,377

13 経営健全化計画と実績との比較表

(単位:千円、%)

	計画前年度	計画初年度		計画第2年度		計画第3年度		計画第4年度		計画第5年度	
	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
総収益	88,333	126,219	89,689	109,164		130,493		144,015		155,210	
総費用	88,333	126,219	89,689	109,164		130,493		144,015		155,210	
うち職員給与費	16,319		16,427	17,194		15,890		15,890		15,890	
うち退職手当	1,786		1,836	1,854		1,854		1,854		1,854	
うち経費	30,703	66,332	27,818	38,424		47,410		53,010		60,510	
営業損益											
経常損益	0	0	0	0		0		0		0	
償却前純損益											
純損益	0	0	0	0		0		0		0	
累積欠損金											
不良債務											
資金不足比率 (%)											
総収支比率 (%)	100	100	100	100		100		100		100	
経常収支比率 (%)	100	100	100	100		100		100		100	
営業収支比率 (%)	49	32	69	55		51		56		61	
累積欠損金比率 (%)											
不良債務比率(法適用企業) (%)											
赤字比率(法非適用企業) (%)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	74	72	66	72		75		73		70
	(うち基準内繰入金) (%)	1	0	12	9		8		7		6
	(うち基準外繰出金) (%)	73	72	54	63		67		66		64
	資本的収入分 (%)	4	7	7	7		10		19		13
	(うち基準内繰入金) (%)	2	4	2	1		2		3		1
	(うち基準外繰出金) (%)	2	3	5	6		8		16		12

(注)

- 経営健全化計画前年度から経営健全化計画終了年度まで記入すること。
- 公営企業経営健全化計画策定時は、実績欄への記入は不要であること。
- 協議又は申請する事業について過去に公営企業経営健全化計画を提出している団体にあつては、本表の実績欄に当該計画に対する実績を記入すること。
- 不良債務は、地方公営企業法第43条第1項及び同法第30条に定める方法により計算を行うこと。特に、流動資産の額は翌年度への繰越工事資金を除き、流動負債の額は企業債の前借りである一時借入金の額に相当する額を除くことに留意すること。
- 地方公営企業法非適用企業にあつては、経常収支比率、累積欠損金比率の記入は不要であること。
- 各比率の算出方法については、次のとおりであること。

(1)資金不足比率

ア 地方公営企業法適用企業の場合

$$\text{資金不足比率}(\%) = (\text{地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額}) / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100$$

イ 地方公営企業法非適用企業の場合

$$\text{資金不足比率}(\%) = (\text{地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額}) / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100$$

(2)総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3)経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4)営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用)

(5)累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6)不良債務比率(%) = 不良債務 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(7)赤字比率(%) = 実質赤字額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8)繰入金比率

ア 収益的収入分

$$\text{繰入金比率}(\%) = \text{収益的収入に属する他会計繰入金} / \text{収益的収入} \times 100$$

イ 資本的収入分

$$\text{繰入金比率}(\%) = \text{資本的収入に属する他会計繰入金} / \text{資本的収入} \times 100$$

収支計画

(公共下水道)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	88,333	89,689	109,164	130,493	144,015	155,210	177,757	182,925	197,517	211,166	216,477	219,000
	(1)	営 業 収 益 (B)	23,085	30,535	30,385	32,250	38,810	46,830	54,772	62,128	71,528	81,394	90,888	98,706
		ア 料 金 収 入	22,828	30,286	30,385	32,250	38,810	46,830	54,772	62,128	71,528	81,394	90,888	98,706
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	257	249										
	(2)	営 業 外 収 益	65,248	59,154	78,779	98,243	105,205	108,380	122,985	120,797	125,989	129,772	125,589	120,294
		ア 他 会 計 繰 入 金	65,248	59,154	78,779	98,243	105,205	108,380	122,985	120,797	125,989	129,772	125,589	120,294
		イ そ の 他												
	2	総 費 用 (D)	88,333	89,689	109,164	130,493	144,015	155,210	177,757	182,925	197,517	211,166	216,477	219,000
	(1)	営 業 費 用	47,022	44,245	55,618	63,300	68,900	76,400	83,100	90,200	97,900	105,100	111,400	116,700
		ア 職 員 給 与 費	16,319	16,427	17,194	15,890	15,890	15,890	15,890	15,890	15,890	15,890	15,890	15,890
		うち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	30,703	27,818	38,424	47,410	53,010	60,510	67,210	74,310	82,010	89,210	95,510	100,810
	(2)	営 業 外 費 用	41,311	45,444	53,546	67,193	75,115	78,810	94,657	92,725	99,617	106,066	105,077	102,300
	ア 支 払 利 息	41,311	45,444	53,546	67,193	75,115	78,810	94,657	92,725	99,617	106,066	105,077	102,300	
	うち 一 時 借 入 金 利 息													
	イ そ の 他													
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	388,842	719,289	969,513	562,629	358,176	596,636	595,494	612,547	621,971	232,223	433,787	470,512
	(1)	地 方 債 償 還 金	179,100	223,200	570,500	234,500	147,300	292,800	292,800	292,800	292,800	56,280	145,380	158,180
	(2)	他 会 計 補 助 金	21,443	51,025	72,598	55,480	66,898	78,866	77,724	94,777	104,201	111,631	118,707	129,432
	(3)	他 会 計 借 入 金												
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金	120,107	388,716	266,825	252,700	132,100	203,950	203,950	203,950	203,950	44,400	149,700	162,900
	(6)	工 事 負 担 金	52,776	35,410	35,222	19,949	11,878	21,020	21,020	21,020	21,020	19,912	20,000	20,000
	(7)	そ の 他	15,416	20,938	24,368	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2	資 本 的 支 出 (G)	369,400	740,019	961,506	563,616	358,176	596,636	595,494	608,466	625,844	232,223	433,787	470,512
	(1)	建 設 改 良 費	343,450	711,174	921,058	511,600	294,200	523,000	523,000	523,000	523,000	120,680	315,680	341,680
		うち 職 員 給 与 費												
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	25,950	28,845	40,448	52,016	63,976	73,636	72,494	85,466	102,844	111,543	118,107	128,832
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5)	そ の 他													
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	19,442	20,730	8,007	987	0	0	0	4,081	3,873	0	0	0	

収支計画

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
収支再差引 (E)+(I) (J)	19,442	20,730	8,007	987	0	0	0	4,081	3,873	0	0	0
積立金 (K)	2,208	1,764	7,515	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金 (L)	25,248	51,932	29,438	29,930	28,943	28,943	28,943	28,943	33,024	29,151	29,151	29,151
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	42,482	29,438	29,930	28,943	28,943	28,943	28,943	33,024	29,151	29,151	29,151	29,151
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	34,221	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支黒字 (P)	8,261	29,438	29,930	28,943	28,943	28,943	28,943	33,024	29,151	29,151	29,151	29,151
(N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	77	76	73	71	69	68	71	68	66	65	65	63
地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C) (S)	23,085	30,535	30,385	32,250	38,810	46,830	54,772	62,128	71,528	81,394	90,888	98,706
資金不足比率 ((R)/(S) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
収益的収支分	65,248	59,154	78,779	98,243	105,205	108,380	122,985	120,797	125,989	129,772	125,589	120,294
うち基準内繰入金	980	10,485	10,235	10,012	9,843	9,714	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700
うち基準外繰入金	64,268	48,669	68,544	88,231	95,362	98,666	113,285	111,097	116,289	120,072	115,889	110,594
資本的収支分	21,443	51,025	72,598	55,480	66,898	78,866	77,724	94,777	104,201	111,631	118,707	129,432
うち基準内繰入金	14,137	14,358	14,311	12,726	11,088	2,514	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	7,306	36,667	58,287	42,754	55,810	76,352	77,724	94,777	104,201	111,631	118,707	129,432